

要約筆記者養成講習会受講について

よくあるお問い合わせQ&A

Q1 私にもできますか？

皆さん、未経験からスタートされる方がほとんどです。未経験でも受講を経て多くの方に活躍いただいています。

Q2 仕事をしながらの受講になるので、毎回出席できないかもしれませんが大丈夫でしょうか。

85 時間中72時間出席で修了となります。日程が合わない場合は、別の会場での受講が可能です。ただし、日程によっては定員を超過となり、受講できないことがあります。遅刻、早退の場合は、時間により出席時間を判断します。

Q3 手書きコースを受けたいですが、字がきれいではありません。大丈夫ですか？

講習会の実技では、誰でも読める字を練習していきます。

Q4 パソコンコースを受けたいですが、タイピングが速くないとだめですか？

受講条件に「タッチタイピングができる」と書いていますが、概ね1分間に 70 文字程度は必要になります。申込時点では早く入力できなくても、受講中にタイピング練習に励まれ試験に合格された方もおられます。

Q5 試験があると書いてありました。どんな試験ですか？

鳥取県では、一般社団法人要約筆記者認定協会主催による「全国統一要約筆記者認定試験」を導入して実施しています。養成講習会を修了された方は、この試験を受けることができます。試験は例年2月に県内会場で実施され、筆記試験と実技試験があります。受験料は公費負担です。

試験の概要等は、こちら(<http://yh-nintei.jp/>)からご確認ください。

Q6 試験は難しいですか？

筆記試験 6 割以上、実技試験 7 割以上の得点で合格になります。合格率(全国平均)は概ね30%台です。

Q7 試験に合格したらどうなるのですか？

要約筆記者として鳥取県または県内市町村へ派遣登録し、派遣に行ったり、研修会に参加することができます。

Q8 不合格の場合は？

要約筆記奉仕員として鳥取県または県内市町村へ登録できます。要約筆記者と同じように、派遣や研修会に参加できます。また、次の年度以降も選考試験を受けることもできます。

Q9 パソコンコースを受けたいですが、新しくパソコンを購入する予定です。いつまでに準備すれば

いいですか？

パソコンを使うのは4回目からになりますので、それまでにご準備をお願いします。

Q10 要約筆記者または要約筆記奉仕員になったら、どのくらい稼働(以下、派遣)がありますか？

依頼の日程や時間帯場所は毎回異なるため決まった日程等に派遣があるわけではありません。

個々に派遣数は異なります。派遣に対応いただいた場合は、謝礼と交通費をお支払いします。

Q11 手書きとパソコンと、どちらの派遣が多いですか？

パソコンの派遣が多いですが、近年は手書きの派遣も増えており概ね同じです。

Q12 動画視聴(対応)はどんな受講形式ですか？

YouTube 等で、受講者に限定配信する動画をご自宅で視聴していただく形式です。指定期間内に視聴とレポート提出して出席とします。

Q13 オンラインによる講義が受講できる環境とは具体的に何が必要ですか？

荒天等の日程変更等の状況によってはオンライン講義になることがあります。

必要な機器は下記ものです。

①パソコン

インターネット接続が必要です。

②ウェブカメラ

自分の顔を写すために必要です。パソコンに内蔵されていることもあります。

③マイク

自分の声を相手に届けるために必要です。パソコンに内蔵されていることもあります。

④スピーカー

相手の声を聴くために必要です。ヘッドセットやイヤホンでも OK です。